第　１１　期　事　業　計　画　書

令和４年度（令和　５ 年　４ 月　１ 日　～　令和　６ 年　３ 月 ３１ 日まで）

事業計画、活動予算に関する事項

①　前年度と同様に、事業内容は「生活介護事業」と「一時預かり事業」を行っていきます。
　　しかし、人手不足により令和５年６月から「一時預かり事業」は休止いたします。

②　職員の採用と定着について
　　正規職員を１名、非正規職員（パートタイマー）を１名募集して増員を図ります。

③　利用者の契約者数は２４名です。令和５年度は１名のご利用者の利用開始があり、令和５年度以降も当事業所の利用希望の方がおり、実習等の体験利用が行われる予定です。

事業所を開所して１０周年、法人を設立してからは１１期目となります。
中期・長期的に考えていくと、利用者の方とその家族の要望が多い「短期入所」「共同生活援助」の事業を開始する必要があります。夜間の受け入れですので、現行の職員では対応できません。よって、まずは職員の確保が課題です。
また、現在の施設ではこれ以上ご利用者の方を増やすことが出来なくなってきております。事業の拡大と共に施設移転を検討していかなければならない状況下にあります。施設移転に関しては、メインバンクや不動産会社などに情報網を広げて土地を探しております。
上記のことから、次のステップに向けて堅実経営を行い、財務面で基盤強化を図りながら併設する事業の方針を固めていきます。